

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：都市・地域整備局街路課
担当課長名：斉藤 親

事業名	駅前六間通り線	事業区分	街路	事業主体	川口市
起終点	起点：川口市栄町 3-97-2 終点：川口市栄町 2-10-12			延長	0.284km
事業概要					
都市計画道路駅前六間通り線は、本市の中心市街地を東西に連絡し、元郷駅六間通り線とともに JR 川口駅と埼玉高速鉄道線川口元郷駅を結節する、全長 294.5m、幅員 22m の 2 車線の補助幹線道路である。					
H7年度事業化	H3年度都市計画決定	H7年度用地着手	H25年度工事着手(予定)		
全体事業費	約 115.6 億円	事業進捗率	13.6%	供用済延長	0km
計画交通量	9,000 台 / 日				
費用対効果 分析結果	B / C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年 平成 17 年	
	(残事業)	80.47/97.90 億円 事業費：80.43/97.86 億円 維持管理費：0.04/ 0.04 億円	130.00/140.31 億円 走行時間短縮便益：126.50/136.53 億円 走行費用減少便益：3.49/ 3.77 億円 交通事故減少便益：0.01/ 0.01 億円		
感度分析の結果					
事業の効果等					
本路線の整備により、川口駅と川口元郷駅の一体的な市街地整備と歩行者などの安全確保が図れ、また、現況の一方通行を解除することによる周辺道路を含めた快適な交通環境が確保される。					
関係する地方公共団体等の意見					
該当なし					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
財政状況の悪化により、円滑な事業費確保が困難になった。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
現在の用地取得は面積ベースで 52.4% の進捗である。残事業は、用地買収・補償及び工事である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
現在まで、難航地権者に対し事業への理解を求める説明に時間を要した。今後は、駅周辺の大型店舗の移転の問題が懸案事項となっているが、解決に向けて用地補償交渉を行っていくこととする。					
施設の構造や工法の変更等					
構造形式の変更はなし。					
対応方針	早期の事業完了を目指して、引き続き事業を継続していくこととする。				
対応方針決定の理由	事業の継続に対して、川口市公共事業評価監視委員会の同意を得たことによる。				
事業概要図					

